

〔学術論文〕

## 「福祉」という言葉が意味する内容について考える (An essay on the term of 'fukushi')

吉村 公夫  
Kimio Yoshimura

要旨 「福祉」という言葉について、身近な場面での使用例から、新聞やテレビのマス・メディアでの使用例を取り上げ、その「福祉」という言葉の示していると思われる意味内容を考える。

キーワード：福祉、welfare、well-being、社会福祉、福祉国家

### はじめに

マス・メディアを代表として、多くの場面で、「福祉」という言葉が登場する。そうした場合の「福祉」という言葉は、より具体的には、どのような内容を表しているのか、それを考えるのが、本稿の趣旨である。

多くの場面、つまり多くで頻繁に使用されているが、「福祉」という言葉は、多様な内容をその意味として持っているからである。話し手、書き手によって、意味内容が違い、時には、話し手、書き手の使う「福祉」という言葉の意味と、受け手の「福祉」の言葉で受け取る意味内容が異なり、受け手の側に誤解を生むことがあり、時には、あえて受け手に誤解を与えてもいいとしての使われ方が、話し手や書き手によって行われるからである。

そして、その誤った受け取りの意味をもとに、受け手が行動してしまうことも出てくるからである。受け手が少しでも誤った行動を取らないようにしたいという思いが本稿を発表する意図のなかにある。

### 1 身近な使用例から

私の雇用主である公立大学法人名古屋市立大学の理事長・学長が、「健康福祉」という言葉を使用する。この「健康福祉」に「福祉」という言葉が入っている。この場合の「福祉」の意味する内容は何か。

発言に、「医学部、薬学部、看護学部によって、健康福祉をめざす」と言われたりする。社会福祉学専攻の教員が3名いる、人文社会学部に言及がないところを見ると、ここには社会福祉という意味はないように見える。また人文社会学部の人間科学科が保育士養成の課程を持っている

こと、保育は児童福祉において大きなウエイトを占める分野である。児童福祉は言うまでもなく社会福祉を構成する1つの分野である。

このことから、この「健康福祉」の福祉には、社会福祉は含まれていないと考えられる。

ではこの「福祉」は何を意味しているのか。この福祉は、英語の‘well-being’の訳語である「福祉」、意味としては‘well-being’と理解するのが妥当のように思う。

受験生向けの英和辞典では、‘well-being’は、「健康」という訳語も出てくるのでいささか厄介だが、RANDOMHOUSE（2 nd. 1997）では、‘well-being’は、‘a good or satisfactory condition of existence’<sup>1)</sup>とあり、NOAD（2 nd. 2005）では、‘an improvement in the patient’s well-being’<sup>2)</sup>という例句が見られる。

このことから、ここでの「健康福祉」とはおそらく「良好な健康状態」と理解するのが妥当と思われる。つまり、「良好な健康状態」をめざすという意味で間違いのないであろう。

ちなみに、人文社会学部の間人科学科には心理学専攻の教員が4名いる。臨床心理学専攻を名乗っている教員はいないが、「良好な健康状態」の中には、「心理」が占める割合は小さいと推測される。先の社会福祉学専攻と同様に言及がないので。

もっと混乱することになるが、もっと詳細に論じると、「健康」という言葉の意味に、「良好な状態」という意味が含まれているということである。

1951年のWHO（世界保健機構）の健康の定義に以下のとおり、‘Health is a state of complete physical, mental and social well-being and not merely the absence of disease or infirmity’である。比較的新しい訳では、「健康とは、身体的にも、精神的にも、また社会的にも完全な良好な状態というものであって、単に病気や虚弱でないといったものではない」。<sup>3)</sup>

2) 大学の公表する文書に、前述の健康福祉の他に、「健康・福祉」という記載が見られたりする。

「・」は、「と」を意味するが、「健康・福祉」は、「健康と良好な健康状態」と理解すると意味としてはおかしい。では、「健康と社会福祉」であろうか。社会福祉と受け取ることは、前述の社会福祉についてのあつかいから、間違いと思われる。

附属病院に、社会福祉士資格を有する医療ソーシャルワーカーが配置されたのは、昨年(2008年)6月からである。それまでは、医療ソーシャルワーカーは、他の職員が兼ねていた。それ以前は、単独で配置されていたが、市の職員削減の過程で整理され兼ねる形で推移してきた歴史がある。

また、社会人経験のある編入学生や大学院生が、「精神科がある附属病院なのに、国家資格の精神保健福祉士国家試験受験資格は出していないのですか」と驚きをもって受け取られる。また、「看護学部もあるのに、介護福祉士の資格も出していないのですか」と疑問符をつけられて言われる。さらにまた、社会福祉士国家試験受験資格を取得しようと在学している学生たちから、「附属病院で実習できないのですか」と疑問が出されたりする。

さらに、今、一部の病院では、病児（病後）保育といわれるサービスが取り組まれてきている。人文社会学部人間科学科の保育士養成課程は、古くから保育士養成を行ってきた歴史がある。附属病院は病児保育に取り組んでいるか。

こうした点から、大学は社会福祉を大いに考えているとは思われない。「健康と社会福祉」ではないし、この「健康・福祉」は意味不明である。

ちなみに、法人として、大学は、これまでの附属病院に勤務する看護師のための託児所に加えて、大学の教職員、学生を対象とした託児所を新設した。これは、企業福利 (occupational welfare) への配慮と見られる。しかし、事業主に義務づけられている少子化対策の取り組みとしてはどうだろうか。また、法定の「企業福利」ではないところの企業福利としては、前出の「健康福祉」をめざす大学を理念とする法人としては、どうだろうか。

## 2 もう一つの身近な例から

大学に運営交付金を出す名古屋市において見る。市には、健康福祉局という部局が存在する。かつては、健康福祉局は、児童福祉部、高齢福祉部、障害福祉部、健康部、病院管理部から構成されていた。つまり、社会福祉の部門と健康に関係する部門である。前者はさらに以前は、民生局と言われていた。健康の部局と社会福祉の部局の「合わさった」ものが「健康福祉局」である。

先の「・」の記述からすると、「健康と福祉局」あるいは「健康・福祉局」の名称を使用するのが本来からかもしれない。

厚生省はかつて、援護局の役割が小さくなったことから、社会局と一っしょにして、「社会・援護局」とした。現在の厚生労働省でも「社会・援護局」である。内容は、社会局の仕事と援護局の仕事を担当する部局である。名古屋市はこの使用例に習わず、「健康福祉局」としたと考えられる。

ちなみに、名古屋市の健康福祉局については、児童福祉（保育を含む）は子ども青少年局として独立し、病院管理部は、病院局として独立している。他方で、生活福祉部も新設されて、健康福祉局が構成されている。当初の局の所掌する事業内容から変わっている。局の名称と所掌する事業内容が重ならない事態になっている。

## 3 マス・メディアでの発言から

昨年（2008年）3月末の首相や与党幹事長の「教育や福祉に予算がまわせなくなる」といった発言の中の「福祉」とは何か。同じく同年4月末の道路特定財源の論議での首相や与党幹事長の同趣旨の発言での「福祉」とは何か。

この場合の「福祉」の内容は、発言の文脈から、都道府県での社会福祉施策と乳幼児医療と考えられる。

しかし、「福祉」、「福祉」と連呼されたので、何か別なものやもっと多くのものが含まれるような印象を与えられた。「教育と福祉」という言い方は良く用いられる。

この場合の「教育」は、小中学校にかかわる教育と理解されるが、小中学校の教育なら、本来無償で提供されなければいけないので、国の責任を放棄しているような発言としてしか理解しえない。

しかし、もっとおかしなことがある。ガソリン税とは、揮発税と地方道路税を総称しての言い方であり、前者が国税で後者は国が課して地方に譲渡する地方譲渡税である。道路整備の特定財源に充当される目的税である。目的税とは、その税収の用途が特定されている税をさす。

道路整備に充てられる税金の問題に、なぜ教育や社会福祉が出てくるのか。首相や与党幹事長の発言と同趣旨の発言をした知事たちもいた。つまり、道路整備に充てようとした費用が国から来ないので、教育や社会福祉に充てる予定にしていた費用をまわすということのようだ。

昨年(2008年)起きた中国の四川大地震で、小中学校の校舎が倒壊したと報じられたため、調べてみたら、文部科学省の、全国の公立小中学校の校舎の耐震補強のための補助金を、耐震補強工事の支出にまわしていない地方自治体がいくつかあったということが明らかになった。

こうしたことで想起されるのは、消費税である。昨今消費税の増額がマスコミに頻繁に登場することからも。

消費税の新設や導入の際に、また5%に増額される際に、「福祉」に使うと言われた。昨今の増額論議の際にも、「福祉」に使うと言われている。はたして、消費税法の条文に「福祉」に使うと明記されているのか。<sup>4)</sup> 答えは否である。同時に制定された、税制改革法(昭和63年12月30日法107)に「国及び地方公共団体は、今後の税制改革の趣旨及び方針にかんがみ、福祉の充実に配慮しなければならない」(法第5条①)と書かれている。「福祉の充実に配慮」であり、用途を明確に定めていない。<sup>5)</sup>

その「趣旨」と「方針」を見ると、もっと曖昧さが増す。趣旨は「…所得、消費、資産等に対する課税を適切に組み合わせることにより均衡のとれた税体系を構築することが、国民生活及び国民経済の安定と向上を図る上で緊急の課題であることにかんがみ…」(法第2条)であり、方針は「…税体系全体として税負担の公平に資するため、所得課税を軽減し、消費に広く薄く負担を求め、…国民の公平感をもって納税し得る税体系の構築を目指して行われるものとする。」である。

もっとも、消費税にその用途が明記され、社会福祉に使用するとされても、前述の道路特定財源の例があるので、国会や地方議会に加えて、国民、市民が、本当に法文に明記されたとおり使用されているのか、厳しくチェックしていかなければならないのだろう。

#### 4 社会福祉の略称としての「福祉」

社会福祉とは、現代社会に生起する社会生活上の諸問題を解決しようとする社会的活動と施策

と定義される。<sup>6)</sup> 施策の根拠は法律にあり、具体的には、児童福祉法、老人福祉法、母子及び寡婦福祉法等々の法律に基づく。

1960年代後半から、社会福祉という言葉がよく使われるようになった。もともと、一般に知られたのは、日本国憲法第25条第2項に、「国は、すべての生活部面において、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」と明記され、そこに登場したからである。

社会福祉の関係者は、社会福祉を略して「福祉」と使い始めた。役所の部署としては「福祉事務所」なので「福祉」と。名古屋市は「社会福祉事務所」と言うが。業界(社会福祉の関係する行政職員、社会福祉法人の関係者、研究者、学生等)の関係者での「福祉」は、「社会福祉」と了解される。

もう一つの「福祉」の略称は、「福祉国家」の略称としての「福祉」である。

英国の「福祉国家」建設の父と言われるようになった、ウィリアム・ベヴァリッジ (William Beveridge : 1879 ~ 1963) は、委員長を務めた『社会保険及び関連諸サービスに関する関係各省委員会報告』(通称『ベヴァリッジ報告』)で、5悪巨人を示して、それらへの対策に触れた。戦後すぐの総選挙で勝利した、労働党の党首アトリーは、英国の首相としてそれらの対策を次々に立法化した。それらの施策は、所得保障、医療(保障)、教育政策、住宅政策(都市計画)、雇用政策(完全雇用政策とも)である。施策が「ゆりかごから墓場まで」整備されているので、「福祉国家」と言われた。この「福祉国家」の「福祉」を指して、「福祉」と使われる。そしてこの場合の「福祉」は、上記の施策すべてを指していると理解されている。そうした施策が完備されているかどうかで、その国は「福祉国家」かどうかと問われる。例えば、教育政策では、日本は小中学校は義務教育とされているが、学校給食費や通学や教材にお金がかかるのは、はたして、「福祉国家」なのか。とか。住宅政策では、海外から「ウサギ小屋」と評されているのに、ほんとうに「福祉国家」なのだろうか、とかである。

## おわりに

「福祉」という言葉は、多用され、多様な意味を含めて使用される。耳障りのいい言葉なので、意図的に、多用され、内容を曖昧に、受け手が多様に(どうとでも)取れるように使われることも多い。受け手の側は、「福祉」で使われる意味内容を見極めて、冷静に対応しなければならない。

## 注

<sup>1)</sup> Random House Webster's Unabridged Dictionary, 2nd edition.1997.

<sup>2)</sup> New Oxford American Dictionary of English, 2nd. edition.2005.

<sup>3)</sup> 松岡弘編著『学校保健概論』光生館、2005年、2頁。

- <sup>4)</sup> 消費税法、昭和63年12月30日、法108。
- <sup>5)</sup> 法文上での用途の明記の例を引くと、入湯税の場合は、「鉱泉浴場所在の市町村は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む）に要する費用に充てるため、鉱泉浴場における入湯に対し、入湯客に入湯税を課するものとする」。(地方税法第701条)。
- <sup>6)</sup> 現在の日本の社会福祉を'social welfare'ではなく、'social well-being'と言う論者もいる。また「ウエルフェアからウエルビーイング」という人もいる。このことについては、稿を改めて詳細に論じる予定である。なお言及は、拙稿「これからの社会福祉の方向」(『名古屋市立大学人文社会学部研究紀要』第13号、2002年11月所収)に。

(付記 本稿は2008年大学主催の公開講座での原稿に加筆したものである。)